

4月14日に熊本地方を震度7の地震が襲ったが、その後4月16日には本震(マグニチュード7.3、震度7)が発生し27日までに震度4以上が95回、震度1以上は937回と、これまで経験したことのない長期にわたる頻発型大地震となった。死者・行方不明者50人、重軽傷者1399人以上、避難生活の疲労や環境の悪化などによる震災関連死が疑われる人も16人と大きな被害を与えたほか、水道・電気などのライフラインや道路・橋・鉄道の損傷も著しく、半導体や自動車部品工場等の被害は広範囲の事業活動に大きな影響を及ぼしている。熊本城など観光関連施設なども甚大な被害を受け、地域経済にも大きな影響が出てくることは避けられないが、政府は連休明け早々に補正予算を組み、ライフラインの復旧やインフラ整備、住宅再建支援にあたる方針であるという。

そうしたなか、2017年4月に延期された消費税率10%引き上げの再延期

が論議されている。消費税の社会保障目的の税化と税率10%への引き上げは、社会保障の安定財源の確保および財政の健全化を同時に達成することを目指す観点からおこなうこととされたものである。10%への引き上げ時期を17年4月に延期した際には、経済状況等を総合的に勘案した上で、その施行の停止を含め必要の措置を講ずるといふ景気判断条項を削除している。

安倍総理は、リーマン・ショックや大震災のような重大な事態が発生しない限り、予定通り実施するとしているが、「世界経済の大幅な収縮が起きているか、専門的見地の分析も踏まえ、政治判断で決める」と増税先送りの視野に入れたかのような発言も出てきている。官邸周辺や党幹部の間から家計消費支出や景気はすでにリーマン・ショック直後並みに悪化しているとの発言があったり、また、安倍総理が招致したノーベル経済学賞受賞の2人のアメリカの経済学者が増

税先送りを進言したり、与党幹部からは1%ずつの引き上げ発言も出てきたりしており、消費税率引き上げをめぐる情勢は不透明である。

医療費の分野ではこれまで、受診時一部負担引き上げ、診療報酬マイナス改定、薬価基準制度の改革など医療費適正化のための施策を重ねてきたし、他方、後期高齢者医療支援金の全面報酬割導入など国庫負担を削減し被用者保険の負担増大を図る方策も取られてきた。

こうした医療費国庫負担増加抑制策に関わらず、今後、高齢化の一層の進展などに伴い、医療費の増高が続くことは避けられず、必要な国庫負担財源の確保は喫緊の課題である。

国民皆保険体制の持続性の確保のために、改革を重ねることは当然であるが、国民生活の将来に対する不安感や不信感を醸成することにつながる税率10%引き上げの再延期はすべきではないことを強く訴えていきたいものである。

## 社会保障と税の一体改革の 原点に立ち返って考える

